

# 政策評価制度の概要等 について

平成 21 年 10 月 14 日  
総務省行政評価局

# 行政評価局の機能

## ○各府省の業務のチェック

政策評価

行政評価・監視

## ○独立行政法人評価

(政策評価・独立行政法人評価委員会の事務局機能)

## ○行政相談

年金記録確認第三者委員会

# 政策評価の仕組み

## 政策評価とは

政策の効果等に関し、合理的な手法により測定・分析し、客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供するもの

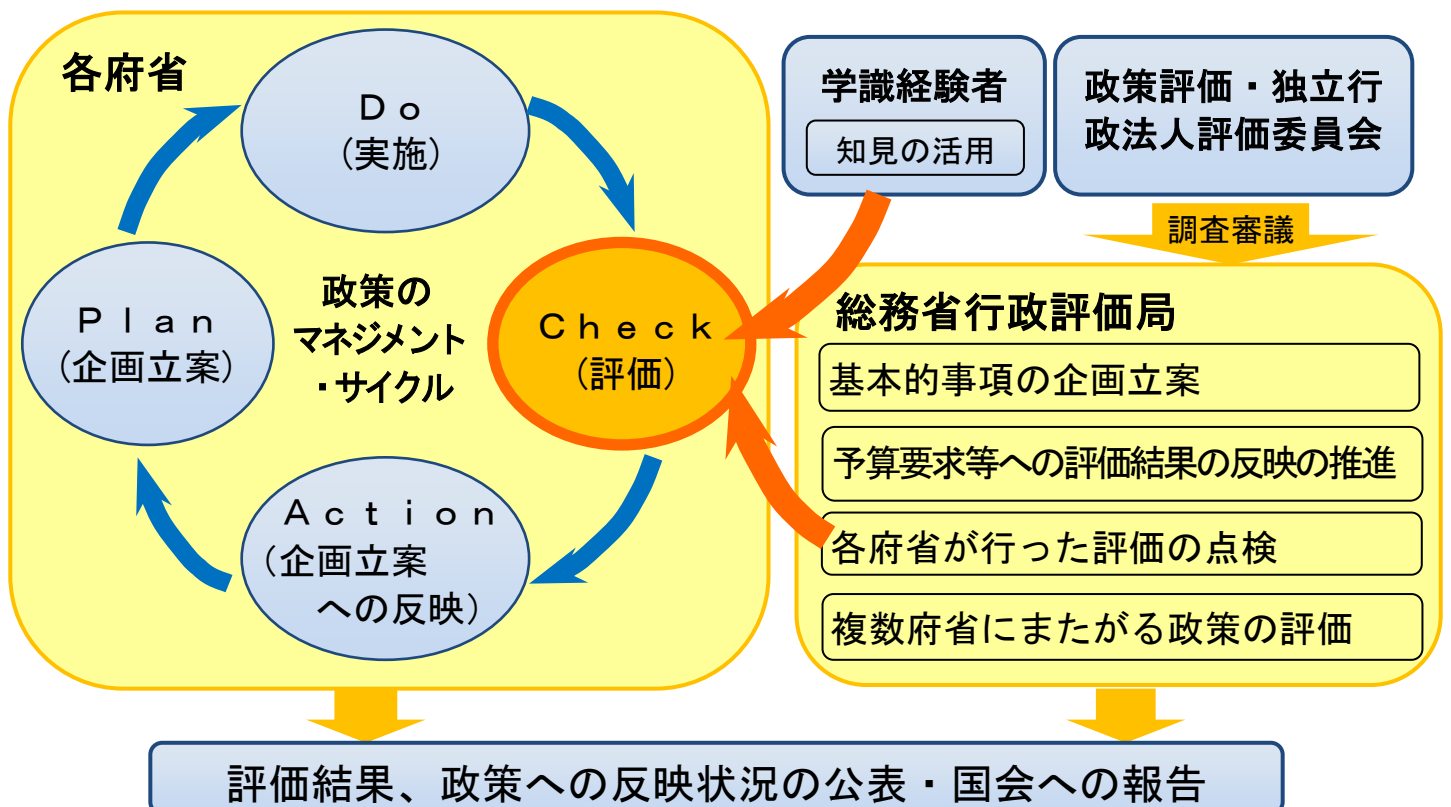
- ➡ 各府省が、自らの政策について評価を行うことが基本
  - ・ 政策体系を明示し、主要な行政目的に係る政策を評価対象として選定
  - ・ 基本計画（3～5年）、実施計画（毎年）を作成し、計画的に評価を実施

## 【導入の基本的な考え方】

- ➡ 「プラン偏重」の行政への反省などから、13年の中央省庁等改革に伴い導入
  - 国家行政組織法2条2項  
国の行政機関は、内閣の統轄の下に、その政策について、自ら評価し、企画及び立案を行い、並びに国の行政機関相互の連絡を図り、すべて、一体として、行政機能を発揮するようにしなければならない。（略）

## 目的

- 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- 国民的視点に立った成果重視の行政への転換
- 国民に対する行政の説明責任の徹底



## 各府省が自ら評価を行うことの意義

我が国の政策評価制度においては、各府省による自己評価が基本。  
その意義は、次のとおり。(※)

① 対応すべき行政課題を最も把握しやすい立場にある各府省が自ら評価を行い、その結果を政策の企画立案や実施に反映させることで、実効ある改善・見直しを行い、政策の質の向上を図ることができる。

② 所掌する政策の最も詳しい情報・データを入手しうる立場にある各府省が評価を行い、公表することにより、国民が行政活動の実態を把握し、政策についての理解を深めることができる。

③ 各府省は、所掌する政策の評価を通じて得られる知識・経験を学習・蓄積し、企画立案にいかしていく過程を確立することで、自らの政策形成能力を高めることができる。

(※)「政策評価制度の在り方に関する最終報告」(平成12年12月 政策評価の手法等に関する研究会)

## 政策評価の3方式

各府省が政策評価を行うに当たっては、政策の特性に応じて、以下の「事業評価方式」、「実績評価方式」及び「総合評価方式」やこれらを組み合わせた仕組みなど、適切な方式を用いることとされている。

### <事業評価方式> (20年度 6,707件)

ある特定の個別事業等を対象として、期待される政策効果やそれらに要する費用を推計・測定し、費用に見合った政策効果が得られるかなどの観点から評価し、必要に応じ事後の時点で検証する方式  
(主な活用事例)

主として公共事業関係：新規採択時評価、事業採択から完了するまでの間の途中段階の評価

### <実績評価方式> (20年度 312件)

ある特定の政策を対象として、あらかじめ政策効果に着目した達成目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間の終了時点で最終的な実績を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

(主な活用事例)

最も多岐にわたる政策分野（典型的には、バリアフリー化の推進、水産物の安定供給の確保など）において、設定された目標の達成度合いを評価

### <総合評価方式> (20年度 69件)

政策の決定から一定期間を経過した後を中心に、政策の見直しや改善に資する見地から、特定のテーマについて、当該テーマに係る政策効果の発現状況を分析し、政策に係る問題点を把握し原因分析を行うなど総合的に評価する方式

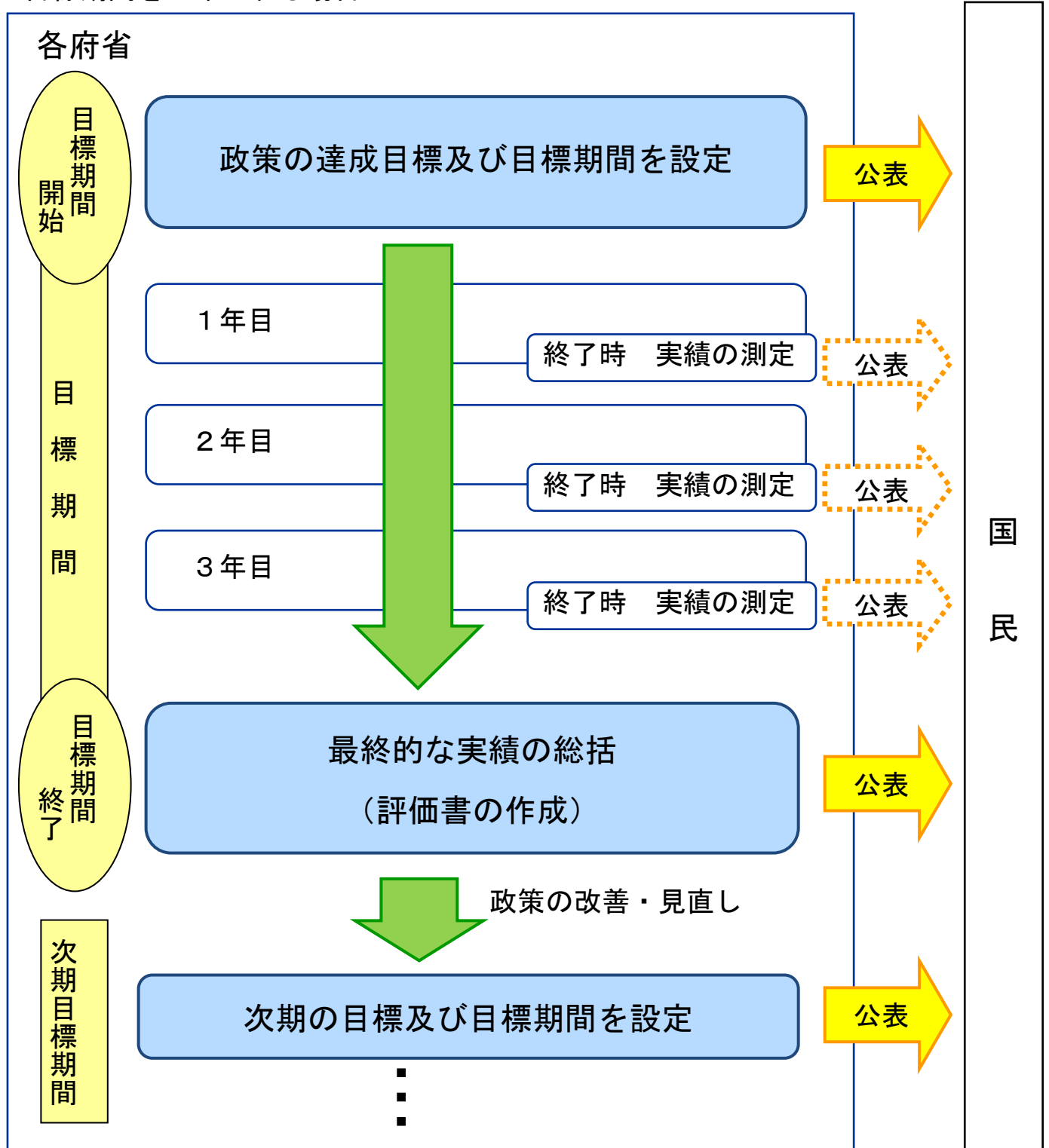
(主な活用事例)

「金融システム改革（日本版ビッグバン）」、「少子化社会対策」、「若年者雇用対策」など、比較的大きな政策を対象として評価

## 実績評価方式とは

あらかじめ政策効果に着目した達成目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間の終了時点で最終的な実績を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

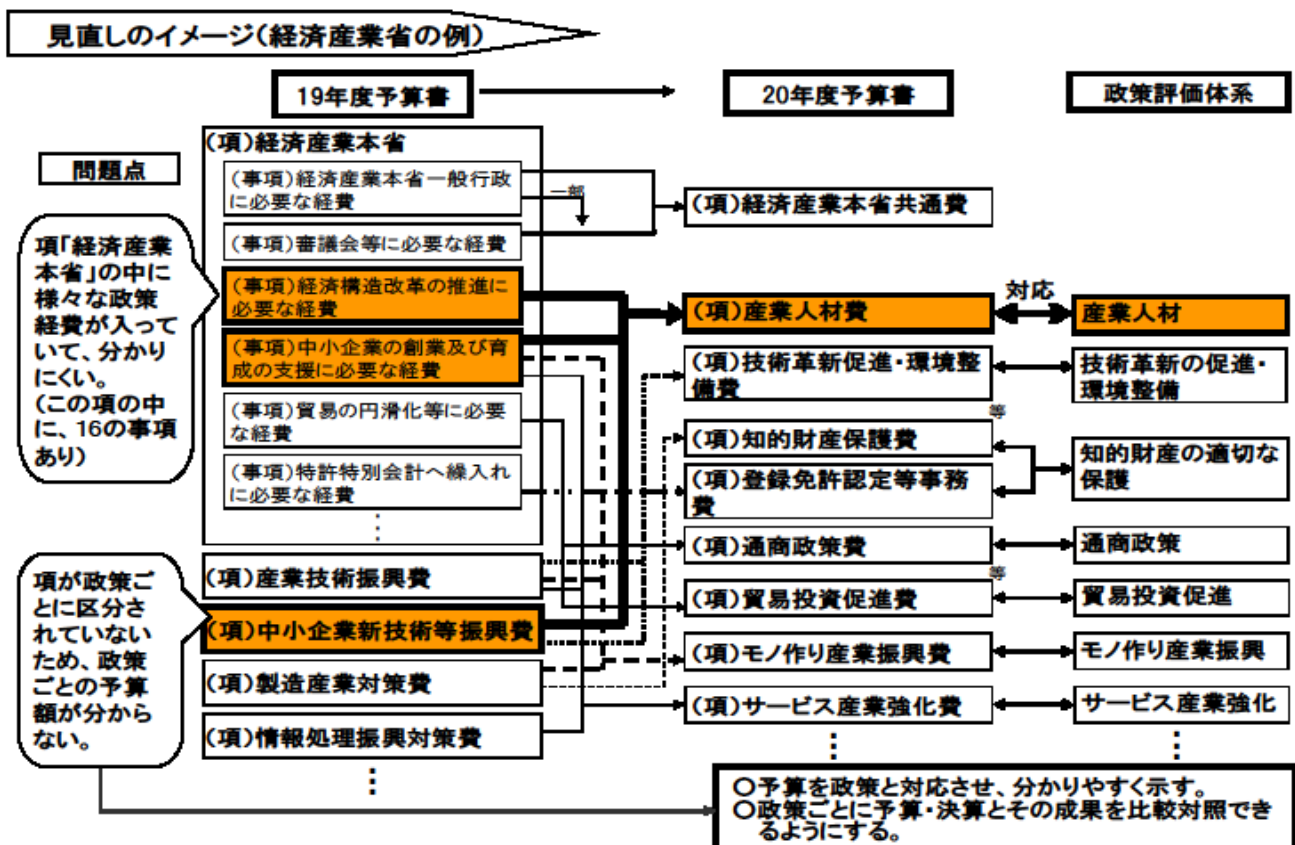
〈目標期間を3年とする場合〉



## ○政策評価と予算等の連携の取組

政策ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるように、平成20年度から、予算書・決算書の表示科目の単位（項・事項）と政策評価の単位を対応させている。

### 予算書・決算書の見直しのイメージ



## 政策評価についてのこれまでの主な指摘

- 政策の企画立案に当たって、評価結果に基づく具体的な議論がなされることが少なく、「評価のための評価」になっているのではないかとの指摘。  
また、各府省における評価作業の負担感が大きいとの指摘。
- 画一的・総花的な評価活動から、重点的・効率的な評価活動に転換することが必要との指摘。
- 評価の客観性を確保するためには、政策の達成目標やそれに関連した測定指標、達成時期を明示する取組を進めることが重要との指摘。
- 政策評価についてより多くの国民から理解を得ることが重要との指摘。